

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

子育て・健康

学校給食を9月から無償化
します

学校給食費に関する保護者の経済的負担の更なる軽減を図るため、9月から保護者負担額の全額を町が負担します。



▽期間 9月～令和9年3月

▽対象 芦屋町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

※生活保護の規定による教育扶助、就学援助費・特別支援就学奨励費による学校給食費の支給を受けている場合は、支給額を控除した額が無償化の対象となります。

▽問い合わせ 学校教育係（☎ 23・3547）

児童手当が拡充されます

令和6年10月分（12月支給分）から、児童手当法の改正による制度改正（拡充）が行われます。

▽制度改正（拡充）の内容

①所得制限の撤廃

②支給対象児童の年齢を「中学生（15歳到達後の最初の年度末まで）」

から「高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）」に延長

③第3子以降の手当額（多子加算）を月1万5千円から月3万円に増額

④第3子以降の算定対象となる年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長

⑤支給回数を年6回に変更

※児童手当を受給している人、新たに児童手当を受給できるようになる人には、案内文書を郵送します。

※制度改正により手続きが必要となる人には、申請書類を同封します。

※詳しくは町のホームページを確認してください。



児童手当拡充ホームページ

▽問い合わせ 子育て支援係（☎ 223・3537）

Men'sクッキングに参加しませんか

料理初心者の方の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそいう菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちな人など、栄養のことを学びながら、料理の腕をみがきませんか。

▽とき 9月26日

困・午前9時30分（9時15分から受け付け）

午後1時



▽ところ 中央公民館4階

▽内容 料理の基礎・栄養の話、調理実習

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 9月19日

日困までに、2次元コードから。または健康づくり係

（☎ 223・3533）へ



申し込みフォーム

みんなで元気になるつや！講座「高血圧」

高血圧は脳梗塞や虚血性心疾患、慢性腎臓病などの原因になります。

高血圧とは、どんな病気なのか、予防のためのポイントなどを学びましょう。



▽とき 9月17日（9月15分）午前9時30分（9時15分から受け付け）

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)



9月の日曜開館日
1日・15日



♡にこにこ絵本

▷とき 9月2日(日)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「手型・足型」

こんなに大きくなりました！

▷とき 9月3日(月)・午前10時～材料がなくなり次第終了

♡親子教室「音楽 DE 言葉遊び」

(10組限定)

▷とき 9月13日(土)・午前10時～11時

▷持ってくるもの タオル・水分補給の飲み物

※9月6日(土)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 9月20日(土)・午前11時～11時30分

♡絵本ミュージカル (10組限定)

▷とき 9月24日(水)・午前10時30分～11時

※9月10日(水)から予約開始

♡育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

9月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、10月8日(水)です。

【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

▷とき 9月10日(水)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 9月4日(水)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみできます。

▷問い合わせ 健康づくり係(☎223-3533)

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 9月18日(水)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。

▽内容 高血圧の話、減塩食の試食
▽対象 町内に住んでいる人
▽定員 15人
▽参加費 無料
▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具
▽申し込み 9月10日(月)までに2次元コードから。または健康づくり係(☎223-3533)へ

申し込みフォーム

令和7年度
新入学児童の健康診断
▽とき 10月17日(水)
▽ところ 町民会館
※当日は芦屋中央公園を駐車場として利用してください。
▽受付時間 午後1時10分～2時10分
▽対象 平成30年4月2日～31年4月1日に生まれた児童

▽持ってくるもの 母子健康手帳・案内はがき・あしやすくすくファイル
※保護者同伴で来てください。当日来られない人は、連絡してください。
※こどもは上半身が脱ぎやすい服装で来てください。
※当日は、入学予定校の教師と面談があります。あしやすくすくファイルには、こどものプロフィール

イールや学校に伝えておきたいことなどを記入して持ってきてください。
※案内はがきは8月中旬に送付しています。届いていない場合は連絡してください。
▽問い合わせ 学校教育係(☎223-3547)



相談

子ども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとや子育ての悩みに、子ども支援オフィスの子ども相談支援員が応じます。一人ががんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。



- ▽とき 毎月第1回・午前10時30分～11時30分（子ども相談支援員常駐）午前11時30分～午後4時30分（要予約）
- ▽ところ 役場4階
- ▽対象 20歳未満の子どもがいる世帯
- ※生活保護を受けている世帯はケースワーカーに相談してください。
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 相談日前日までに、こども家庭センター（☎2223・3577）へ

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくで

きなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

- ▽とき 9月25日（金）・午後1時30分～4時30分
- ※1人1時間以内
- ▽ところ 岡垣町役場（岡垣町野間）
- ▽対象 芦屋町内に住んでいる人とその家族や関係者
- ▽定員 3人（先着順）
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 9月2日（金）から岡垣町地域包括支援センター（☎282・1211）へ
- ※2カ月に1回、芦屋町→岡垣町→遠賀町の順で出張相談が行われます。芦屋町では、令和7年1月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、

進学などの相談に応じています。

【定例相談】

- ◎9月5日（金）土肥孝明相談員^{どいたかあき}
- ◎9月19日（金）橋本求相談員^{はしもともとむ}
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 中央公民館
- 【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
- ◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）
- ◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。



- ▽とき 9月12日 困・午後1時30分～3時30分
- ▽ところ 芦屋東公民館
- ▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など
- ▽相談員 人権擁護委員
- ▽相談料 無料
- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223・3530）
- ※事前に相談内容を連絡してください。

お知らせ

入って安心 交通災害共済

交通共済は、交通事故だけをした時に共済金が支給される制度です。1口500円から加入することができ（1人3口まで加入可）。この機会に、交通共済に入ってみませんか。

また、9月は交通共済の切り替え月です。現在加入していて、引き続き加入を希望する人は、継続手続きをしてください。

▽加入資格

- ①町内に住んでいる人（町外に住んでいる学生も、家族が芦屋町に住んでいれば申し込めます）
- ②町内に勤務している人（北九州市、中間市、行橋市、水巻町、岡垣町、遠賀町、荏田町、みやこ町に住民票がある人は、住所地の市役所、町役場で手続きをしてください）
- ▽加入手続き 9月上旬から、各自治区の世話人が家庭を訪問します。自治区に未加入の人は、9月2日（金）以降に住民課窓口へ掛金を持って来てください。
- ▽問い合わせ 住民係（☎2223・3531）

芦屋港の情報
note(SNS)で発信
を始めました！



芦屋港レジャー港化に向け、芦屋港エリアが今後賑わい空間として変わっていく様子をnote(文章を中心としたSNS)に掲載します。町の「巡る・食べる・買う」を促進するため、レジャー港化に携わる人に加え、町内事業者や町の人に密着した記事も掲載します。こちらの2次元コードから見
てください(閲覧は無料です)。
▽問い合わせ



芦屋港の情報
note

芦屋港活性化推進室(☎23・3550)

芦屋釜の里と芦屋歴史の里の開館時間や入館料などを改定します(11月1日金から)

▷問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)、芦屋歴史の里(☎222・2555)

●芦屋釜の里

	新(11月から)	旧(10月まで)
開館時間	午前9時30分～午後5時 (入館・呈茶は16時30分まで)	午前9時～午後5時 (入館・呈茶は16時40分まで)
入館料	18歳以上 300円 高校生・中学生・小学生 100円 小学校就学前 無料	中学生以上 200円 小学生 100円 小学校就学前 無料
団体入館料	20人以上の団体 18歳以上 200円 高校生・中学生・小学生 50円	15人以上の団体 中学生以上 100円 小学生 50円
芦屋歴史の里共通利用券	18歳以上 400円 高校生・中学生・小学生 150円	中学生以上 300円 小学生 150円
年間入館券	18歳以上 1100円 高校生・中学生・小学生 300円	中学生以上 700円 小学生 300円
呈茶料	18歳以上 400円 高校生以下 300円	中学生以上 300円 小学生以下 200円
講座室(新規)	1時間あたり500円	
プロジェクター(新規)	1回あたり500円	

●芦屋歴史の里(芦屋町歴史民俗資料館)

	新(11月から)	旧(10月まで)
開館時間	9時30分～17時(入館は16時30分まで)	9時～17時(入館は16時30分まで)
入館料	18歳以上 200円 高校生・中学生・小学生 100円 小学校就学前 無料	中学生以上 200円 小学生 100円 小学校就学前 無料
団体入館料	20人以上の団体 18歳以上 100円 高校生・中学生・小学生 50円	15人以上の団体 中学生以上 100円 小学生 50円
芦屋釜の里共通利用券	18歳以上 400円 高校生・中学生・小学生 150円	中学生以上 300円 小学生 150円
年間入館券	18歳以上 700円 高校生・中学生・小学生 300円	中学生以上 700円 小学生 300円

お知らせ

芦屋町観光基本構想推進 委員会の委員募集

芦屋町観光基本構想に関する策
定・評価・検証などの審議を行う
ため、芦屋町観光基本構想推進委
員会の委員を募集します。

▽募集人数 1人

▽応募資格 8月25日現在で、次
の要件を満たす人

●芦屋町に居住または勤務してい
る18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会
計年度任用職員を除く）でない人
●平日昼間の会議（約2時間、年
1回程度）に参加できる人

※計画の見直し時など必要に応じ
て複数回になる場合があります。

▽任期 10月ごろ～令和8年9月
ごろ（2年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を
記入して直接持参、郵送（〒
807・0198（住所記入
不要） 商工観光
係、ファクス（☎

223・392
7）またはメー



メールアドレス

ルで提出

※提出された申込書により選考を
行い、結果は個別に文書でお知

らせします。

※申込書は、産業観光課窓口で配布
しています。また町のホームページ
からダウンロードできます。

▽応募締切 9月17日（火）

▽問い合わせ 商工観光係（☎ 2
23・3542）

敬老祝金を給付します

町では、70歳、77歳、88歳にな
る人に敬老祝金（芦屋町商工会商
品券）を給付しています。今年度
の給付対象者は次のとおりです。
対象者には、9月上旬に申請書

年齢	生年月日	給付金額
70歳	昭和29年4月2日 ～30年4月1日	1万円
77歳	昭和22年4月2日 ～23年4月1日	2万円
88歳	昭和11年4月2日 ～12年4月1日	3万円

▲令和6年9月1日時点で、1年以上
継続して芦屋町の住民基本台帳に記
載されている人が対象です。

を送りますので、必要事項を記入
して、9月30日（木）までに対象者本
人か家族、または代理人が福祉課
窓口で申請してください。

▽持つてくるもの ①申請する人
の本人確認書類（官公庁が発行
するもの）②申請書（対象者本
人以外の人が申請する場合は、
委任欄に対象者本人の署名が必
要です）

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎
223・3536）

敬老会

▽とき 9月
12日（金）・午
前10時（9
時から受け
付け）～正
午

▽ところ あ
しや夢リア
ホール

▽内容 式典、アトラクション、
藤永翠珠（中西奈津子）【民謡】、
立川志の春【落語】

▽対象 昭和30年4月1日以前に
生まれた人（今年度中に70歳以
上になる人）

※対象者には、9月上旬に招待は
がきを送ります。入場と記念品
引き換えに必要ですので、当日
お持ちください。

▽記念品 芦屋町商工会商品券（1
000円分）



過去の敬老会 藤永翠珠さん

▽送迎 会場までの送迎バスを運
行します。利用する人は招待は
がきで確認してください。

▽その他 対象者1人につき介添
者1人までの同伴も可能です。

※介添者の記念品はありません。

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎
223・3536）

重度障がい者医療証を 持つている人へ

現在の重度障がい者医療証は、
有効期限が9月30日（木）です。所得
の審査後、認定者には9月下旬に
新しい医療証を送付しますので、
10月からは新しい医療証を利用し
てください。古い医療証は10月
になってから処分してください。

なお、窓口での切り替えの手続
きはありません。

▽問い合わせ 保険年金係（☎ 2
23・3532）

募金運動にご協力

ありがとうございます



令和6年度
に行った更生
保護募金と日
本赤十字募金
に多数のご協
力をいただきありがとうございます
ました。多くの皆さんに支えら

れながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。

【更生保護募金】

▽募金額 30万9001円

※遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金として活用します。

【日本赤十字募金】

▽募金額 54万4860円

※日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金として使われます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

猫捕獲器が寄贈されました

芦屋町が推奨しているTNR活動への支援として、公益財団法人どうぶつ基金より猫の捕獲器3台が寄贈されました。



寄贈された猫捕獲器

どうぶつ基金は、①「速攻」すぐやる、②「徹底」全部やる、③「継続」続けるをモットーに、さくらねこ無料不妊手術事業を実施しており、飼い主のいない猫や多頭飼育崩壊の犬・猫の無料不妊手術、

里親探しの支援、写真コンテストの開催、啓発活動や署名活動などを行っています。

芦屋町でも、不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用をどうぶつ基金が全額負担するさくらねこ無料不妊手術事業を活用して、ボランティアがTNR活動を行っており、令和3年度から5年度末までに97頭の不妊手術を行っています。

▽TNR活動とは

○つかまえて(Trap)

○不妊手術して(Neuter)

○戻す(Return)

▽TNR活動の主な内容

○実施地域の選定

○地域の猫の頭数把握

○指定の手術日までにつかまえる

○手術後、翌日以降に地域に戻す

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

令和6年度第2回

県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 8月26日～9月10日

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 9月2日～10日

▽申し込み 福岡県住宅供給公社

県営住宅管理部管理課（☎092）781・8029）

令和6年度第2回 危険物取扱者試験

▽とき・ところ

○10月27日

福岡地区Ⅱ九州産業大学

筑後地区Ⅱ久留米大学御井学舎

筑豊地区Ⅱ福岡県立大学

○11月3日

北九州地区Ⅱ九州国際大学

福岡地区Ⅱ福岡女学院大学

▽試験種類・手数料

甲種Ⅱ7200円、乙種Ⅱ5300円、丙種Ⅱ4200円

▽願書配布場所 遠賀郡消防本部

予防課

▽受付期間 8月23日～9月5日

日

※書面申請は受付締切日の消印有効。電子申請は受付開始日の午前9時

～受付締切日

の午後11時59分まで。

▽申し込み 〒812・0003

4福岡市博多区下呉服町1・15（ふくおか石油会館）（二財）

消防試験研究センター福岡県支部（☎092）282・2421）



危険物取扱者試験ホームページ

定額減税補足給付金 （調整給付金）

所得税や個人住民税所得割が定額減税された人のうち、定額減税しきれないと見込まれる人に対して、その差額を1万円単位で給付します。

対象者には「支給のお知らせ」または「確認書」を8月下旬に送付します。

▽対象者 定額減税された人で、定額減税可能額（※）が、「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）人

※ただし、納税者本人の合計所得額が1805万円（年収2000万円）を超える人は対象外

（※）定額減税可能額

○所得税分 3万円×減税対象人数

○個人住民税分 1万円×減税対象人数

減税対象人数とは、納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の合計人数です。ただし国外居住者は除きます。

▽問い合わせ 課税係（☎223・3534）



お知らせ

犬のしつけ方教室

講習と実技をと

おして犬のしつけ方を学びませんか。

▽とき・ところ

【1日目・講義のみ。犬の

同伴なし】10月2日(金)・午後1

時30分～3時30分・宗像・遠賀

保健福祉環境事務所遠賀分庁舎

1階(水巻町吉田西)

【2日目～4日目・実技。犬の同

伴あり】10月16日(金)、23日(金)、

30日(金)・午前10時～正午・遠賀

町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木)

▽対象 月齢4カ月以上で畜犬登録、狂犬病予防注射済みの健康な犬

▽定員 10組(4日間全て参加できる人で、未受講者優先、先着順)

▽参加費 無料

▽申込期間 9月4日(金)～6日(金)

▽申し込み 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係(☎0940)47

・0344)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

屋外広告物を掲示するにはルールがあります

◆9月1日(金)～10日(金)は屋外広告物適正化旬間です

○屋外広告物とは

「常時又は一定の

期間継続して屋外

で公衆に表示され

るもの」で、はり

紙、はり札、広告

旗、立看板、広告板、

広告塔などをい

ます。

○屋外広告物を掲示してはいい物件

街路樹、道路標識、ガードレール、郵便ポストなど

○許可申請

屋外広告物を町内に掲示するときは、原則として許可申請が必要です。

○安全管理

屋外広告物の管理者などには、広告物の安全管理義務があります。特に台風の時節は点検を行ってください。

詳しくは町ホームページを見てくだ

さい。

▽問い合わせ 企画係(☎223

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

広告

みんなのねんきん

障害年金を知っていますか

障がいのある人が次の3つの要件を全て満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

▷年金が受けられる要件

①年金制度加入中に初診日(障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日)があること

※初診日が20歳前または60歳～65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象になります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けていても障がいの状態によっては障害年金は受けられないことがあります。

③次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

※20歳以前に初診日がある場合は納付要件はありません。

・初診日の前々月までの保険料納付済期間、免除期間の合計が加入期間の2/3以上であること

・初診日の前々月までの1年間のうちに保険料の未納がないこと

▷手続き 障害年金を受けるには、本人または家族による請求手続きが必要です。

▷問い合わせ 保険年金係(☎223-3532)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。



マイナンバー 休日
窓口ホームページ

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 【休日窓口】 9月7日(土)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223 - 3531）

芦屋基地航空祭交通規制中の タウンバス運休のお知らせ

▷交通規制時間 10月6日(日)午前9時～午後1時（望海団地前交差点のみ午後2時まで）

【芦屋タウンバス運休】

遠賀川駅前発（6便）

①午前8時50分、②午前9時51分、③午前10時37分、④午前11時33分、⑤午後0時9分、⑥午後0時33分

夏井ヶ浜・芦屋中央病院玄関前・港湾緑地発遠賀川駅前行（10便）

①午前9時1分、②午前9時29分、③午前9時44分、④午前10時1分、⑤午前10時18分、⑥午前10時44分、⑦午前11時1分、⑧午前11時16分、⑨午前11時46分、⑩午後0時18分

対象以外の便についても、交通混雑により大幅に遅れることが予想されます。

▷問い合わせ 地域振興・交通係
（☎223 - 3539）

秋の交通安全県民運動 9月21日(土)～30日(月)

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底するために、県下一斉に交通安全運動を行います。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

重点項目

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の撲滅

夜間は反射材用品の活用を！

夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服を着用（装）しましょう。

運転者は、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを効果的に活用しましょう。



▽問い合わせ 地域振興・
交通係（☎223 - 3539）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 9月17日(火)・18日(水)の日没～午後9時ごろ（予備日＝19日(木)・24日(火)・25日(水)・26日(木)）

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223 - 0981内線254）



お知らせ

住民税が新たに非課税などとなる世帯に対する給付金

物価高騰により、令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付しています。また、支給対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯に対しては、児童1人につき5万円を給付しています。

町が対象者として把握している世帯には、7月下旬に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した世帯に対して、順次、給付を行っています。確認書の返送が済んでない人は、10月31日困までに返送してください。なお、令和6年度新たに住民税非課税となる世帯、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯であっても、以下の場合には確認書が送付されていない場合があります。申請が必要です。

○世帯の中に令和5年12月2日以降に転入した人がいる

○世帯の中に確定申告または令和6年度住民税申告をしていない人がいる

※対象世帯のうち、次の場合は別途申請が必要です。

○令和6年6月4日～10月31日に生まれた新生児がいる場合

○別世帯だが、扶養している児童がいる場合（学校の寮で生活している場合など）

※以下の世帯は対象外です。

○令和5年度住民税非課税世帯給付金（7万円）、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の受給対象となった世帯

○令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

▽申請期限 10月31日

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

芦屋海岸クリーンキャンペーンに参加しませんか

遠賀川に捨て

られた小さなご

みが雨のたびに

河口堰に集まり、海へ流れ出

したごみは海岸

に流れ着いています。このような

ごみは川岸や海岸を汚すだけでなく、魚や動物などにも影響が出

ていると考えられます。

そこで、遠賀川河口付近の住民を中心に、上流・中流域の住民や多くの企業の人も参加して清掃活



動を行っています。流域の皆さんと一緒にきれいな海辺を取り戻しましょう。

▽とき 9月29日 午前10時～正午

※雨天時は、10月20日に延期します。

▽ところ 柏原漁港前集合

▽持ってくるもの 軍手・水分補給の飲み物・帽子など

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

芦屋町生活応援商品券の使用期限は8月31日までです

町の独自支援策

として、給付対象

者（令和6年2月

1日時点で、芦屋

町に住民登録され

ており、6年2月

25日まで引き続き

住民登録されている者）1人につき

1万円分の芦屋町

生活応援商品券を3月中旬からゆ

うパックで世帯主宛てに郵送しま

した。

この商品券の使用期限は令和6

年8月31日です。まだ使用され

てない人は期限内に使用してください。



なお、長期の不在などで受け取り

ができなかった世帯分の商品券は、役場に返信されていますので、世帯主の人が受け取りに来てください。

世帯主以外の人が受け取りにくる場合は、委任状が必要です。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）

八朔特別呈茶

大茶室で特別

呈茶を行います。

す。こどもの健

やかな成長を願

う八朔のわら馬

を、立礼席に展

示します。

▽とき 9月21日 23日 午前9時～午後4時40分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶（和菓子と抹茶）※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円（入館料とお茶代）、未就学児200円（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎223・5881）

人権まつり

ステージイベント出演者募集

今年で26回目となる芦屋町人権



まつり。多くのの人に人権を身近なものとして感じてもらうために、ステージイベントを行う団体を募集します。



▽とき 12月7日(土)・午前10時～午後3時30分(予定)

▽ところ 町民会館大ホール(予定)

▽対象 人権を身近なものとして感じられる催し物(演劇・踊り・歌・演奏など)を行うことができる町内の団体

※出演希望団体が多数の場合は、抽選とします。

※出演時間などは、今後の人権まつり実行委員会で決定します。

▽申し込み 10月4日(金)までに社会教育係(☎2223・3546)へ申込書を提出

中央公民館講座

●50歳からのダイエット

高齢になると基礎代謝が落ちるために目に見えて太りやすくなります。特に女性はホルモン環境が大きく変化するため、若い時と同

じものを食べ、同じように運動しても5キロから10キロも太る人も珍しくありません。男女を問わず満足のいく食生活を続け、ほどほどの運動をしながら若々しい体型を保つコツをダイエット外来40年の経験から解説します。

講座開始前と講座終了後に健康フェアとして、保健師による血圧測定、体脂肪測定、健康相談を行います。

▽とき 9月18日(金)・午後1時30分～3時

※健康フェアは午後1時からと講演終了後に30分ずつ行います。

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 小野村健太郎さん(おのむら医院院長)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 9月1日(日)から受け付け。午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681) または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

●スマホ入門講座

スマートフォン初心者のための講座です。5回連続講座でスマートフォンで何ができるのか、基本操作をゆつくりと丁寧に学ぶ講座です。自分のスマートフォンを使って学びます。

▽とき 9月24日～10月22日の毎週(因・午前10時～正午(全5回))

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田恵さん(アーニストカンパニー)

▽対象 町内に住んでい

る人で、自分のスマートフォンを使って、基本操作を学びたい初心者



※申し込み締め切り日に定員に達しなかった場合は町外の人も先着順で受講できます。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 8月27日(金)～9月13日(金)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681) または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしや情報

●特別展「田代桂子展」

芦屋町在住の画家、田代桂子さんの作品展です。芦屋町や近郊地域をはじめ、世界各国を実際に訪れながら描かれたその場所の息遣いが感じられるスケッチ・風景画をお楽しみください。

▽とき 9月28日(土)～10月20日(日)・午前9時～午後5時

▽ところ 中央公民館3階

▽問い合わせ 中央公民館(☎222・1681)

※月曜日は休館です。ただし、10月14日(日)は開館します。

●ワークショップ パラコード講座



初心者でも簡単にできる、カラフルなパラコード(パラシュートの使われる強いナイロン製の紐)を編んでストラップを作る講座です。

▽とき 9月15日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 中学生以上

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 9月1日(日)～13日(金)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681) または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで最大3人分まで申し込みます。



お知らせ

郷土史跡巡り

「焚石会所と安川一族」

芦屋の焚石会所（福岡藩の石炭専売機関）に関係し、実業界へ転身した安川一族の足跡を追います。

▽とき 9月28日（土）・午前9時～午後5時

※午前8時50分 役場玄関前集合

▽ところ 焚石会所跡、わかちく資料館、高塔山、旧安川邸、いのちのたび博物館など

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

※中学生以下は保護者同伴

▽参加費 225円（資料代、保険料）

※別途昼食代や入館料などが必要

です。

▽申し込み 9月8日（土）～16日（月）・午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里（☎222・2555）へ

※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座

「手ひねり薔薇のリースづくり」

手染めの寒冷紗で作る花を飾ります。直径25cmのリースに軽やかなリボン巻いて蝶結びにして、その中にシックな色合いの薔薇が入り

ます。花の美しさを楽しめるリース飾りです。

▽とき 10月16日（土）・午前9時30分～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 山田加津子さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 2000円

▽申し込み 9月1日（土）～10月1日（月）・午前9時～午後5時に山鹿公民館（☎223・1892）へ

※月曜日は休館です。

芦屋基地滑走路延長に伴う工事・土砂搬入を行っています

航空自衛隊芦屋基地の滑走路延長に伴い、飛行場の造成工事、雨水排水工事などを行っています。

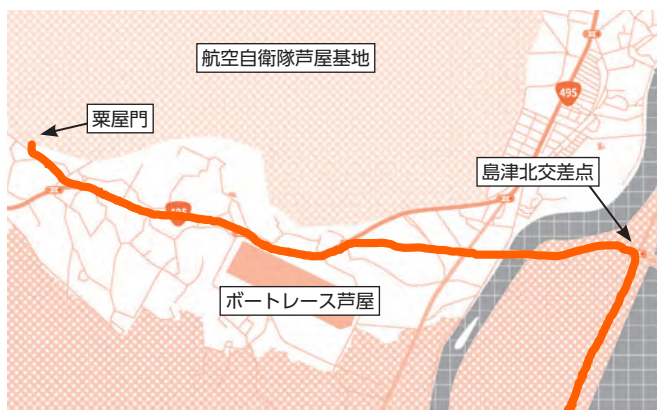
工事関係車両の出入門は栗屋門を使用し、午後5時15分以降の出門は正門を原則とします。

※造成工事に伴う土砂は、10トンダンプトラックで栗屋門から搬入します。

入出門、搬入ルートは、安全に十分配慮し行います。ご理解とご協力をお願いします。

土砂搬入は、これまで芦屋港か

らなみかけ大橋、柏原地区、御牧大橋を経由し、栗屋門から搬入していましたが、芦屋港活性化事業の進捗に伴い、令和6年7月から岡垣町の土取場からの搬入経路に変更しています（町内の搬入経路は地図のとおり）。



▽土砂搬入期間 令和7年7月31日（土）まで（予定）

※芦屋基地滑走路延長事業の完了時期は令和8年3月末の予定です。

▽作業時間（原則） 平日の午前8時30分～午後5時

※造成工事の一部は、夜間（午後9時～午前6時）に行います。

▽問い合わせ 九州防衛局調達部

土木課（☎092・483・8827）

障がいのある人を対象に職業訓練生を募集

福岡障害者職業能力開発校（北九州市若松区）では、訓練生を募集しています。

【令和7年4月入校生】

▽募集科目

- ① 3D・CAD科
- ② プログラム設計科
- ③ 商業デザイン科
- ④ OA事務科
- ⑤ 流通ビジネス科
- ⑥ 流通ビジネス科
- ⑦ 音声パソコンコース
- ⑦ 総合実務科

▽対象 身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病などのある人（手帳の有無を問いません）

※⑥音声パソコンコースは視覚障がいのある人、⑦総合実務科は知的障がいのある人が対象

▽募集期間 9月30日（土）まで

▽訓練期間 1年間

※②のみ2年間

▽選考日 10月19日（土）

▽申し込み 福岡障害者職業能力開発校（☎741・5431、ファクス741・1340）へ

土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査へのご協力をお願い

福岡県では土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」などに指定し、土砂災害からの避難などを目的として周知しています。

全国的に土砂災害警戒区域が指定されていない箇所で土砂災害が発生している状況を踏まえ、国は基本指針を変更し、高精度地形図による抽出精度の向上を図ることとしました。国の指針変更を受けて、福岡県は高精度地形図を用いて新たな調査箇所を抽出し、福岡県砂防課のホームページで公表しています。

今後、抽出した箇所の現地調査を行い、順次区域指定を行います。なお、現地調査の結果、区域の指定要件を満たしていない場合は指定されません。

▷現地調査の時期

9月上旬から順次、調査を予定しています。

▷調査箇所

【調査箇所の公表場所】

福岡県砂防課ホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）

※調査箇所の公表はPC向けサイトのみで行います。なお、スマートフォンでもPC向けサイトの閲覧は可能です。

【調査箇所数】

令和6年度＝20カ所（人家などの建築物がある箇所）、令和16年度以降（予定）＝11カ所（人家などの建築物がない箇所）

▷現地調査の内容と土地の立ち入り

斜面・土砂災害により被害のおそれがある場所の地形、地質、土地の利用状況などを調査します。

家の裏などに立ち入る場合には、福岡県が発行した身分証明書を携帯した調査員が、居住者の許可を得たうえで調査を行います。

土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▷問い合わせ 福岡県県土整備部砂防課土砂災害対策係（☎〈092〉643-3678）

北九州県土整備事務所河川砂防課（☎691-2808）



福岡県砂防課
ホームページ

身 分 証 明 書 (例)	
調査員	住所 〇〇市〇〇区〇〇 〇〇株式会社
氏名	〇〇 〇〇
業務名	
上記のものは福岡県北九州県土整備事務所より委託を受け、土砂災害防止法に関する基礎調査を行う者であることを証明する。	
有効期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
発行日	令和 年 月 日
発行者	福岡県北九州県土整備事務所長

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1

日までにシティプロモーション係（☎223-3571）へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル

広告

